
第3回三朝町議会定例会会議録（第4日）

平成21年3月12日（木曜日）

議事日程

平成21年3月12日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第38号 平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
 - 日程第2 議案第39号 平成20年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第3 議案第40号 平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第4 議案第41号 平成20年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第5 議案第42号 平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
 - 日程第6 議案第43号 平成20年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第7 議案第44号 平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
 - 日程第8 議案第45号 平成20年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第9 議案第46号 平成20年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
 - 日程第10 議案第47号 平成20年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第38号 平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
 - 日程第2 議案第39号 平成20年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第3 議案第40号 平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第4 議案第41号 平成20年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第5 議案第42号 平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
 - 日程第6 議案第43号 平成20年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第7 議案第44号 平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
 - 日程第8 議案第45号 平成20年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第9 議案第46号 平成20年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
 - 日程第10 議案第47号 平成20年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
-

出席議員（15名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 香 川 和 久
13番 岡 本 岩 夫	14番 吉 田 公 博
15番 牧 田 武 文	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 知久馬 孝 紀 副主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光	副町長 ————— 進 木 裕 雅
会計管理者 ————— 大 坂 公 孝	総務課長 ————— 高 見 昌 利
財務課長 ————— 石 井 秀 己	防災課長 ————— 布 廣 覚
税務課長 ————— 真 嶋 峰 和	農林観光課長兼 農業委員会事務局長 ——— 松 原 茂 隆
地域振興課長 ————— 米 田 功	町民課長 ————— 遠 藤 英 臣
健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡	建設水道課長 ————— 山 根 猛 昭
教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦	教育長 ————— 徳 田 洋 輔
教育総務課長 ————— 大 丸 満 壽	生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人
農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓	代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉
プランナーみささ支配人 稲 葉 和 好	

午前9時28分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

昨日の清水議員の一般質問で訂正がありましたので、徳田教育長の方から説明をお願いします。

○教育長（徳田 洋輔君） おはようございます。清水議員の昨日の一般質問の関連の中で青少年育成町民会議の総会、20年度は開いておりませんので、訂正しておわびを申し上げます。失礼しました。

日程第1 議案第38号 から 日程第10 議案第47号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第10までの10件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第10まで、すなわち議案第38号から議案第47号までの10件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第38号から議案第47号までの平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）を初めとする十の会計の補正予算は、各会計ともに年度末を控えてそれぞれ事務事業費等、収支決算見込みにより財源とあわせて所要の調整を行ったことが主な内容でございます。

このうち新たな措置等が生じたものにつきまして該当する主な会計について、その概要を申し上げます。

まず、議案第38号の一般会計の補正予算でございますが、総務費では、赤松集落から公民館の改修に対する補助金の要望がありましたので、補助要綱に沿って措置いたしております。

衛生費におきましては、鳥取中部ふるさと広域連合の負担金のうち斎場建設事業につきまして建設予定地住民との間の訴訟問題が未解決でございまして、本年度の着工が見込めないことが明

らかとなりましたので、減額補正としております。

農林水産業費では、基金条例の整理に伴い廃止するよう計画しております地域民芸品等保存伝習施設美術品等購入基金で取得しておりました美術品等の取得を基金取り崩しとともに措置いたしております。

教育費では、新年度から南小学校、西小学校に特別な支援を必要とする児童の入学がございますので、教室等施設の改修費を計画いたしております。

災害復旧費では、本年度道路等公共土木施設の災害復旧がありませんでしたので、財源とあわせて減額措置をしております。

諸支出金につきましては、国民宿舎事業会計の資金不足に対応するため、昨年までの水道事業会計の引き続きとなりますが、長期の貸付金を措置いたしております。

また、基金条例の整理に伴い廃止するよう計画しております公共施設整備基金の残額を同様の基金であります公共施設営繕基金に積みかえまして、大規模な施設改修に備えるよう措置いたしております。

次に、歳入でございます。

町税では、固定資産税のうち償却資産の修正申告により増収見込みとなることなどから町税全体で約 8 6 0 万円の増収の見込みとなっております。

各種交付金につきましては、現在の経済状況もあり、県からの交付予定数値によりますとそれぞれ減額が見込まれております。

繰入金につきましては、小学校の耐震診断事業の財源として電源立地地域対策交付金基金繰入金を充当することとしたほか、国民宿舎事業会計への貸付金の財源として公共施設整備基金並びに集落排水処理事業推進基金を取り崩しております。

また、廃止を予定しております 2 つの基金の取り崩しもあわせて措置いたしております。

なお、歳出において事務事業費の減額等に伴い、これに関連した所要の一般財源についても減額が生じることから社会福祉基金及び財政調整基金からの繰入額を調整しております。

これらにより今期補正予算では、歳入歳出それぞれ 1 億 5, 2 4 2 万円を増額し、補正後の予算総額を 4 4 億 8, 2 7 3 万 8, 0 0 0 円といたしております。

次に、特別会計のうち議案第 4 1 号の介護保険事業特別会計につきましては、介護従事者の待遇改善を目的として来年度に介護報酬の改定がございますが、これによる介護保険料の高騰を抑えるための財源として使用するため国からの補助を受けて三朝町介護従事者処遇改善臨時特例基金を積み立てることとしております。

議案第43号の温泉配湯事業特別会計につきましては、使用料収入等の状況から余剰が見込まれますので、今後の改良事業等の財源として財政調整基金に積み立てるよう措置しております。

議案第45号の財産区特別会計では、竹田財産区において土地の貸付収入並びに立木の売り払い収入がございましたので、それぞれ収益権者に交付するものでございます。

議案第47号の国民宿舎事業会計につきましては、開業45周年に当たりさまざまな優待企画を計画し、利用客の増加策を打ち出してまいりましたが、宿泊客数に思うような伸びが見られず、営業収益が当初計画に対して12.4%の減で、約4,800万円の減額となる見込みでございまして、営業運転資金として一般会計から1億5,000万円の長期借入金を受け入れることとしております。

以上、提案いたしました10件の議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第38号、平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について、石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第38号、平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

補正の総額等につきましては、ただいま提案説明にありましておりでございますが、繰越明許費の追加、あわせまして地方債の廃止並びに変更補正をするものでございます。

歳入歳出の補正額につきましては、1ページから4ページにかけて補正額を掲げております。

5ページに県営事業の負担金について、翌年度に事業を繰り越すための繰越明許費の追加設定を掲げております。

地方債補正につきましては、事業中止となりました中部ふるさと広域連合の新斎場建設事業の負担金と本年度は災害復旧事業がありませんでした公共土木施設災害復旧事業分の起債について廃止としております。

6ページには、変更の起債の補正、地方債の補正額を上げております。

収入の明細を9ページから掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。町税のうち町民税及び市町村たばこ税につきましては、それぞれの課税実績からの見込みによる減額補正でございまして。

固定資産税につきましては、償却資産において増額が見込まれますことにより増額補正でございまして。

地方譲与税から10ページの自動車取得税交付金までにつきましては、県からの見込み数値に

よります増減でございます。今後また確定しますと増減が予想されますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

分担金、負担金以下につきましては、それぞれ事務事業費の執行見込み額との関連で調整あるいは歳入の確定等により増減を行っております。

14 ページでございます。財産収入で立木の売り払い収入がございますが、大谷の町行造林地で行った搬出間伐による売り払い収入が当初予定より増加したことによるものが主な要因でございます。

繰入金につきましては、先ほどの提案説明にもありましたものでございますが、地域民芸品等保存伝習施設美術品等整備基金並びに公共施設整備基金につきましては基金の廃止に伴います繰入金でございます。

歳出につきましては、17 ページからそれぞれ掲げておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。主に決算を控えての増減でございますが、17 ページ下の諸費に集落公民館建設等補助金30万円がございますが、赤松集落公民館の改修に伴います助成金でございます。その下のバス路線維持費補助金の減額でございますが、これは神倉線が当初に国庫補助路線から単独維持路線へとなることを予想しておりましたが、国庫補助対象となったことによるものでございまして、バス路線維持に対する補助金は2,795万2,000円で、一般財源は2,195万5,000円となっております。

20 ページでございます。中ほどに特別医療給付費がございますが、県補助事業並びに町単独事業ともに大幅な減となっておりますが、それぞれ医療実績によるものでございます。

23 ページの下の方に美術館特別管理費924万円がございますが、基金で取得しております美術品の取得を予定したものであります。

24 ページの中ほどに三朝町基本財産保育事業費がございますが、財産収入で申し上げました町行造林地での搬出間伐による収入がございましたので、分収割合に応じた交付金が主なものでございます。

26 ページでございます。下から3つ目のところに小学校特別支援学級開設費145万円ほどがございますが、来年度に西小学校及び南小学校にそれぞれ特別な支援が要る児童の入学が見込まれることから必要な学校施設の改修を行うものであります。

29 ページでございます。一番下に国民宿舎会計貸付金1億5,000万円を計上しておりますが、先ほど説明のありましたように国民宿舎会計の資金不足対策として昨年までの水道会計に引き続き長期の貸し付けをここで行うよう措置しております。

30ページでございます。基金費は、それぞれ運用益によります積み立てを行うほか公共施設整備基金の廃止に伴い基金の残額を公共施設営繕基金に積み立てるようここで措置しております。

以上が平成20年度一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第39号、平成20年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第40号、平成20年度三朝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第41号、平成20年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議案第39号、平成20年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ3,093万1,000円減額いたしまして、予算の総額を8億4,480万円とするものでございます。

予算書の10ページの一番上をごらんください。歳出でございますが、特定健康診査費等事業費を266万円ほど減額しております。これは特定健康診査の受診者数が当初見込んだ人数に比べて少なかったため、不必要となる金額を減らそうとするものです。

歳入ですけれども、6ページをごらんいただきたいと存じます。一番上の欄と一番下の欄に記載しておりますけれども、先ほど説明しましたように特定健診の事業費を減額したため国、県の特定健康診査等負担金もそれぞれ39万3,000円ずつ減額するものでございます。

また、7ページですけれども、これの一番上の欄ですけれども、平成20年度の実績値に基づきまして共同事業交付金の額を2,717万円ほど減額しております。

続いて、議案第40号、平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ172万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を7,924万9,000円とするものでございます。

5ページをごらんいただきたいと思えます。5ページの歳出のうち一番下の欄でございますけれども、制度の変更を受けて電算のシステムを改修するため高齢者医療制度円滑運営事業費に新たに262万円を計上しております。

もとに帰っていただきまして、4ページの方の歳入ですけれども、先ほど説明申し上げました高齢者医療制度円滑運営事業費に係る国の補助金を予算化するほか所要の補正措置を行おうとするものでございます。

次に、議案第41号、平成20年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1,635万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を7億6,039万2,000円とするものでございます。

介護職員の処遇改善のため平成21年4月から介護報酬が3%引き上げられます。これに伴い介護給付費がふえ、介護保険料の値上がりが懸念されますが、この値上がりを緩和するため国から保険者に交付金が交付されます。予算書の6ページの一番上の欄に記載しておりますが、介護従事者処遇改善臨時特例交付金519万5,000円がこの交付金でございます。

10ページの下から2番目の欄ですけれども、介護従事者処遇改善臨時特例交付金に積み立て、平成21年度から平成23年度までの間の介護保険料の急激な上昇の緩和のために活用することにしております。

以上で説明終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第42号、平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第43号、平成20年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）、議案第44号、平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根 猛昭君） 議案第42号、平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

事業実績によりますものと決算見込みによります補正でございます。

3ページをごらんください。歳入につきましては、決算見込みによります使用料の75万4,000円の減額と雑入で鳥取鹿野倉吉線の三徳工区の改良工事の変更によりまして当初予定しておりました水道管の本移設が21年度に実施することになりまして、これに伴う移転補償費50万円を減額をするものでございます。

歳出につきましても県道工事の変更によります簡易水道管理費で水道管移転補償工事の経費550万円の減額、決算見込みによります施設の維持管理経費25万4,000円の減額をいたしまして、歳入歳出それぞれ575万4,000円減額し、歳入歳出の総額を6,440万9,000円とするものでございます。

次に、議案第43号、平成20年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

4ページをごらんください。（発言する者あり）済みません。3ページでございます。3ペー

ジをごらんください。歳入につきましては、決算見込みによります使用料258万7,000円の増額と前年度の繰越金135万3,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、後年度のために財政調整基金を400万円増額するものでございまして、歳入歳出それぞれ394万円増額し、歳入歳出の総額を2,554万円とするものでございます。

次に、議案第44号、平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

2ページをごらんください。第2表、繰越明許費につきましては、天神川流域下水道事業に係る負担金550万7,000円のうち今年度内に事業完了できない事業の負担金191万2,000円を平成21年度に繰り越しし、事業完了を図ろうとするものでございます。

第3表、地方債補正につきましては、事業完了実績によります借入額の変更でございます。

続きまして、4ページをごらんください。歳入につきましては、事業完了実績によりまして下水道債130万円を減額するものでございます。

5ページの歳出につきましては、一般管理経費で決算見込みによりまして消費税40万2,000円の増額、流入量の減少による流域下水道維持管理負担金34万2,000円の減額、流域下水道事業負担金16万2,000円の減額、今年度実施いたしました管渠の築造工事で119万4,000円の不用額が出ましたので、これらの減額など決算見込みによります調整でございます。

歳入歳出それぞれ130万円減額し、歳入歳出の総額を3億8,922万5,000円とするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第45号、平成20年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）について、石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第45号、平成20年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。今回の補正は、財産区会計のうち竹田財産区でございます。福本地内の採石権設定に伴います採石量の6年間分、それから大谷、三軒屋地内の町行造林の売り払いに伴う収入がございましたので、3ページの財産運用収入、土地建物貸付収入となっておりますが、ここの59万円、それから立木の売り払い収入344万8,000円がございました。

これをそれぞれ分収割合に応じまして各集落に収益金を交付するものでございまして、歳出の403万8,000円を土地収益権者交付金として交付するものでございます。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第46号、平成20年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について、山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根 猛昭君） 議案第46号、平成20年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

予算第3条の収益的収入及び支出の補正でございます。8ページからの費目明細をごらんください。収入につきましては、決算見込みによりまして消費税の還付金が見込まれますので、営業外収益の雑収益を102万4,000円増額し、水道事業収益を1億4,829万9,000円とするものでございます。

支出につきましては、事業実績によりまして営業費用の原水及び浄水費で水質検査委託料25万円の増額。それから配水及び給水費で配水管の修繕が予想以上であったために修繕料を109万8,000円増額したいとするものでございます。

それから過年度の未収金のうち倒産によりまして既に資産等の処分が行われまして、清算できるものがなくなってしまった会社の過年度の未収金につきまして不納欠損処理をすることとし、その費用197万3,000円を計上するものでございまして、増額となる経費につきましては予備費を充当し、水道事業費用は変更なく1億1,865万4,000円とするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第47号、平成20年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、稲葉プランナール支配人。

○プランナールみささ支配人（稲葉 和好君） 議案第47号、平成20年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本年度は、国民宿舎開業45周年として前面に発信をして執行してまいりましたが、世界的な原油高の高騰によりガソリンの値上げを初めとした物価高の影響等でいわゆる経済不況のあおりを受けまして、特に旅行業者によるツアーの予約取り消し、また一般宿泊者の減少につながっております。

休憩者におきましては、各種宴会、それからイベント企画、また幹事代行業務を取り入れた同級会、またランチバイキングを取り入れましたレストランの利用で休憩者数をふやしておりますが、特に宿泊者の減少によりまして事業収益を減らしております。

また、支出につきましても、やはり原油高の影響により燃料関係の大幅な値上げ、関連した諸

材料の値上げ、また突発的な修繕費もかさみまして費用ふやしておりますので、その補正でございます。

予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。第1項の営業収益を先ほど前段に御説明いたしました要因で4,834万4,000円減額し、第2項の営業外収益に収入不足が見込まれますので、支出に対しまして4,644万7,000円を増額し、収入の総額を4億980万3,000円にしようとするものであります。

支出につきましては、営業費用を21万増額し、営業外費用を210万7,000円減額し、総額を4億980万3,000円にしようとするものであります。

また、営業運転資金の不足に充てるため一般会計より長期借入金として1億5,000万円の借入を計画しております。

なお、この借入金につきましては、資金不足により借入れしております一時借入金の一部について返済を予定しております。

5ページから給与費明細、それから11ページから費目明細を掲げておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

本年度は、特に企業債借りかえ実施後の事業計画に沿って努力してるところでございますが、本年は前段に申し上げましたとおり非常に厳しい状況の中での執行状況ではございますが、今後さらに年度末に向けて従業員一層の努力をしてみたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。以上、御苦労さんでございました。

午前10時02分散会
